

令和7年度 糸満市産業まつり開催事業公募型プロポーザル募集要項

1 目的

糸満市では、市内産業の振興と地場産品の魅力発信を目的に「糸満市産業まつり」を開催する。本事業は、販売促進・地産地消の啓発・地域経済の活性化に資する重要な催事である。

本業務は、会場運営、広報、安全対策、関係団体との連携など多岐にわたる内容を含み、専門性と創造性を要するため、価格のみでなく提案内容を総合的に評価するプロポーザル方式により委託候補者を選定する。

2 業務概要

(1) 業務名称

令和7年度糸満市産業まつり開催事業

(2) 業務内容

別添「令和7年度糸満市産業まつり開催事業委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月18日（水）まで ※予定

(4) 提案上限額

13,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

本件に参加できる者は、応募書類の提出において、下記のすべての要件を満たすものとする。また、業務の一部を再委託する場合は、可能な限り、再委託先として糸満市内に所在する企業を選定するよう努めること。

- (1) 令和7年4月1日現在で糸満市内に本社、支社（支店）、又は営業所等を有する事業者。
- (2) 単独事業者の受託とし、共同受託ではないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て中又は再生手続中でないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任し、又は実質的経営に関与している法人でないこと。

4 日程

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 募集要項等の公表及び受付開始 | 令和7年9月5日(金) |
| (2) 質問事項の提出期限 | 令和7年9月12日(金) |
| (3) 質問事項の回答 | 令和7年9月18日(木) |
| (4) 参加表明書等の提出期限 | 令和7年9月24日(水)午後5時まで |
| (5) 第1次審査通過者への通知 | 令和7年9月29日(月) |
| (6) 企画提案書等の提出期限 | 令和7年10月3日(金)午後5時まで |
| (7) プレゼンテーションの審査 | 令和7年10月9日(木) |
| (8) 審査結果通知 | 令和7年10月中旬頃(予定) |
| (9) 委託契約の締結 | 令和7年10月中旬頃(予定) |

5 質問の受付

募集要項等について質問がある場合は、質問書(様式4)を電子メールにて提出すること。

(1) 提出期限

令和7年9月12日(金)まで

(2) 回答方法

令和7年9月18日(木)までに糸満市ホームページで公開することにより回答する。

6 応募方法(応募書類の提出)

【参加表明書等の提出】

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加表明書(様式1)
- ② 団体概要書、企業概要書(任意様式)
- ③ 登記事項証明(履歴事項全部証明書)※3カ月以内に発行された写し
- ④ 納税証明書 ※国税及び地方税(県税及び市町村税)の未納のない証明書
- ⑤ 過去三年間において官公庁と契約した本事業の類似実績がわかる書類(契約書及び仕様書等)。※JVについては契約の代表者であること。

(2) 提出方法

持参または郵送のいずれかとする。

(3) 提出先

〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地

糸満市役所 経済部 商工水産課 商工振興係

担当者: 金城、玉城

受付時間: 午前9時から午後5時まで(正午12時から午後1時は除く)

(4) 令和7年9月24日(水)午後5時までに必着

【企画提案書等の提出】

(1) 提出書類

- ① 企画提案書 ※「令和7年度系満市産業まつり開催事業委託業務仕様書」及び「令和7年度系満市産業まつり開催事業委託候補者選定審査基準」に留意して作成すること。(任意の様式で、審査基準の各項目名の見出しを設け、わかりやすく作成すること。)
- ② 業務実施体制(様式2)
- ③ 見積書(様式3)
- ④ 見積の内訳書(任意様式)
※直接人件費については、原則として、応募者の給与規定等に基づく給与単価(日額又は時給)を基準として積算し、その根拠資料を添付すること。
- ⑤ 委託事業のスケジュール表(任意様式)

(2) 提出方法

持参または郵送のいずれかとする。

(3) 提出先

〒901-0392 系満市潮崎町1丁目1番地
系満市役所 経済部 商工水産課 商工振興係
担当者：金城、玉城

受付時間：午前9時から午後5時まで(正午12時から午後1時は除く)

(4) 提出期限

令和7年10月3日(金)午後5時までに必着

※提出期限までに提出がなかった者は、辞退したものとする。

(5) 提出部数

正本1部、副本8部(写し)

7 審査基準及び審査方法

(1) 審査方法

系満市職員で構成する審査委員会を設置し、提出された書類審査(第1次審査)を経て、プレゼンテーションによる第2次審査を行う。第2次審査は、審査基準(本募集要項6頁)に基づき、企画提案書、プレゼンテーション、質疑等から判断する。

第1次審査結果通知を令和7年9月29日(月)までに全応募者に対してメール又は電話にて連絡する。

第2次審査の日程は、令和7年10月9日(木)とし、時間等については第1次審査結果通知に併せて通過者のみに知らせる。

各審査委員が順位1位を最も多く付けた提案者を優先交渉権者とする。各審査委員の付けた順位1位が同数の場合は、2位以降について同様の判断を繰り返し行う。

ただし、各審査委員の採点の合計が6割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。

なお、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けないものとする。

(2) プレゼンテーション審査

① 日時 令和7年10月9日(木)

② 会場 糸満市役所3階 3-a会議室

③ プレゼンテーション実施方法

I 1事業者あたり、プレゼンテーションの時間35分(説明20分、質疑15分)以内とする。

II 1事業者につき、最大2名までの入室を認める。

III プレゼンテーションは、提出した企画提案書のみで行うこととする。(モニターの使用可※事前連絡必要)なお、追加資料は認めない。

(3) 審査基準

本募集要項6頁参照

(4) 審査結果の通知

令和7年10月中旬頃ごろメール又は郵送にて通知する。

(5) 審査結果の公表

第2次審査結果の通知後、優先交渉権者及び次点優先順位者を糸満市のホームページにて公表する。

8 契約の締結

契約内容及び仕様については、採択された提案をもとに糸満市と詳細を協議したうえで契約の締結を行うものとする。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案から変更が生じることがある。優先交渉権者との協議が成立せず契約の締結が困難な場合は、次点優先順位者と協議を行い、成立した場合には当該事業者と契約の締結を行うものとする。

9 再委託に関する留意事項

本業務においては、受託者による再委託(業務の全部または一部を第三者に再度委託すること)は原則として認めない。ただし、当該業務の円滑な実施に必要と認められる場合に限り、事前に糸満市の承認を得たうえで再委託を行うことができる。

10 その他

(1) 当該プロポーザルに係る経費は、すべて応募者の負担とする。

(2) 参加表明書等及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とする。

(3) 審査の公平性を害する行為を行った者は失格とする。

- (4) 提出期限以降の参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。
- (6) 委託料の前払い及び概算支払いについては、協議を行い、糸満市が認めた場合は請求できるものとする。

11 特記事項

本公募は、本市の令和7年9月補正予算の成立及び一括交付金（沖縄振興特別推進交付金）の交付決定を前提とした事前準備行為であり、補正予算の成立並びに交付金交付決定後に効力を生じる案件であるため、予算が成立しない又は交付の決定がなされない場合は、事業者選定等は実施しないものとする。

12 応募先、問合せ先

〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地

糸満市役所 経済部 商工水産課 商工振興係（3階）

電話：098-840-8137 FAX：098-840-8155

Mail：sho-kou@city.itoman.lg.jp

担当：金城、玉城

受付時間：午前9時から午後5時まで（正午12時から午後1時は除く）

令和7年度系満市産業まつり開催事業委託候補者選定審査基準

	評価項目	評価内容	配点
遂行能力	類似事業の実績	地域イベントや物産展の運営実績、行政との協働経験があるか	10
	業務体制・人員計画	統括責任者を含む体制が明確で、各業務の役割分担・人員配置に無理がないか	10
	業務スケジュール	準備～本番～撤収までの工程が現実的かつ効率的に計画されているか	5
企画力	イベントの独自性・魅力	事業目的を理解し、系満らしさや創意工夫が盛り込まれ、来場者の関心を惹きつける内容か	20
	会場レイアウト・導線設計	来場者が周遊・滞在できる動線設計となっているか	5
	地場産品推奨キャラクター「いとちゃん」の活用	地場産品の販路拡大・認知向上を目的として「いとちゃん」を効果的・魅力的に活用しているか	5
	広報・集客戦略	SNSや紙媒体を組み合わせ、ターゲットに応じた周知手法が計画されているか	15
安全性	警備・交通・緊急対応	駐車場が無い環境に応じたシャトルバス運行、交通誘導、安全対策、救護体制などが的確か	10
	住宅地への配慮	舞台音量・混雑等について近隣住民に配慮し、苦情対応や説明体制が整っているか	10
経済性	費用対効果	限られた予算の中で最大限の効果が期待できる構成・工夫がなされているか	10